証券コード　7447
平成29年11月２日

株　主　各　位

東京都千代田区鍛冶町二丁目１番10号
ナガイレーベン株式会社
代表取締役社長　　澤　登　一　郎

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、後述のご案内に従って平成29年11月21日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年11月22日（水曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都千代田区鍛冶町二丁目１番10号
当社本社　３階会議室

３．目的事項

報告事項

１．第68期（平成28年９月１日から平成29年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第68期（平成28年９月１日から平成29年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

４．議決権の行使についてのご案内

⑴書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年11月21日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送下さい。

⑵インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成29年11月21日（火曜日）午後５時30分までに議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、42頁の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

⑶議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nagaileben.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成28年９月１日
至　平成29年８月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和政策の継続により、企業収益や雇用に改善がみられ、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、米国の経済政策や地政学的リスクの高まりなど日本経済への影響が懸念される状況が続いております。

医療・介護業界におきましては、医療費増加抑制のための一部大型商品の薬価基準見直しが実施されましたが、診療報酬及び介護報酬の改定の年度ではなかったため、その影響は限定的であり、市場は概ね安定的に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、主力のヘルスケアウェアの順調な増収に加え、患者ウェアが引き続き好調に推移、高感性、高機能の高付加価値新商品群が全体を牽引したことにより、計画をクリアするとともに過去最高の売上高を連続達成いたしました。

生産に関しましては、国内の人手不足により加工賃の上昇が続き、円安傾向が進み海外での仕入原価が上昇したものの、海外生産シフト効果や価格改定の浸透、並びに新商品群の販売も好調に推移した結果、売上総利益率は47.5%となりました。

営業外収支はドル建て預金等の評価損益として、前連結会計年度では70百万円の為替差損を計上しましたが、円安の進行により、当連結会計年度は44百万円の為替差益を計上いたしました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高につきましては170億17百万円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益は52億42百万円（同5.9%増）、経常利益は53億40百万円（同8.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億73百万円（同12.6%増）を計上いたしました。

また、当社個別の業績につきましては、売上高は170億13百万円（前期比2.9%増）、営業利益は49億95百万円（同7.6%増）、経常利益は51億97百万円（同9.8%増）、当期純利益は36億12百万円（同14.1%増）を計上いたしました。

（注）　当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

⑵ 設備投資等の状況

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資は総額92百万円（無形固定資産を含む）で、その主なものは生産設備への投資等であります。

⑶ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、政府や日銀による各種政策の継続を背景に穏やかな回復基調が続くと想定されますが、世界経済は政情不安や地政学的リスク等の影響もあり、先行き不透明な中で推移するものと思われます。

医療・介護業界におきましては、６年に一度の診療報酬、介護報酬のダブル改定の年にあたり、機能分化と連携の観点から大幅な制度変更も検討されており、市場は不透明感が強まるものと推測されます。

当社グループといたしましては、このような状況下ではあるものの、メディカルウェアは報酬制度の直接的な影響下ではないため、顧客ニーズに適合したここ数年の付加価値戦略の強化を継続推進し、連続して過去最高の売上達成を目指してまいります。

生産に関しましては、国内の人手不足に対応すべく賃上げを実施し優良人材確保を行うことで、QR体制の強化と小ロット多品種生産への対応力の強化を図ってまいります。また引き続き海外への生産シフトの推進及びインドネシア中部ジャワに移管した新規海外生産拠点の生産性の向上と品質の安定化を図ってまいります。

配当政策といたしましては、当社グループの強固な財務体質の強みを生かし、株主価値向上のため、配当性向を当社単体の純利益の５割程度とする方針を維持するとともに、必要に応じて自己株式の取得等を積極的に実施してまいります。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

区　分	第65期 （自　平成25年９月１日 至　平成26年８月31日）	第66期 （自　平成26年９月１日 至　平成27年８月31日）	第67期 （自　平成27年９月１日 至　平成28年８月31日）	第68期 （当連結会計年度） （自　平成28年９月１日 至　平成29年８月31日）
売　上　高(百万円)	16,214	16,150	16,537	17,017
経 常 利 益(百万円)	5,142	5,088	4,937	5,340
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,224	3,225	3,262	3,673
１株当たり当期純利益(円)	94.14	95.64	98.12	110.49
純　資　産(百万円)	34,681	34,795	34,501	36,545
１株当たり純資産額(円)	1,012.72	1,046.58	1,037.76	1,099.23
総　資　産(百万円)	39,150	39,008	38,857	40,951

（注）１．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等の適用により、第67期より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

２．１株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
ナ ガ イ 白 衣 工 業 株 式 会 社	50,000	100.0	白衣類の縫製加工 白衣類の縫製指図 品質管理・技術指導 製品の委託出荷

⑺ 主要な事業内容（平成29年８月31日現在）

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売をしており、主な商品は次のとおりであります。

① メディカルウェア

② シューズ

⑻ 主要な営業所及び工場（平成29年８月31日現在）

会　社　名	主　要　拠　点
ナガイレーベン株式会社	（本社）東京都千代田区鍛冶町二丁目１番10号 （支店）札幌市東区、仙台市宮城野区、名古屋市東区、大阪市東成区、広島市西区、福岡市中央区、中華民国:台北市 （営業所）香川県高松市 （物流センター）秋田県大仙市神宮寺、広島県東広島市
ナガイ白衣工業株式会社	（本社）秋田県大仙市神宮寺 （カッティングセンター）秋田県大仙市神宮寺 （工場）秋田県大仙市佐野町、秋田県大仙市南外、秋田県大仙市長野、秋田県仙北郡美郷町

⑼ 従業員の状況（平成29年８月31日現在）

① 企業集団の従業員数

区　分	従業員数	前連結会計年度末比増減
男　性	165名	２名減
女　性	333名	１名増
合　計	498名	１名減

（注）従業員数には契約社員、臨時従業員及び海外支店の現地社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	82名	３名減	42.1歳	15.1年
女　性	31名	１名増	35.5歳	10.6年
合計又は平均	113名	２名減	40.3歳	13.9年

（注）従業員数には契約社員、臨時従業員及び海外支店の現地社員は含んでおりません。

⑽ 主要な借入先（平成29年８月31日現在）

該当する事項はありません。

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2．会社の株式に関する事項（平成29年８月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　100,000,000株

⑵ 発行済株式の総数（自己株式4,989,551株を除く）　33,246,449株

⑶ 株主数　3,013名

⑷ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
澤登一郎	5,770,000	17.4
JP MORGAN CHASE BANK 380072	1,734,534	5.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,656,275	5.0
有限会社登龍	1,350,300	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,141,200	3.4
澤登辰郎	1,055,200	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	959,200	2.9
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT－CLIENT ACCOUNT	890,500	2.7
露口誠	800,000	2.4
澤登春江	623,600	1.9

（注）１．当社は、自己株式を4,989,551株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役の氏名等（平成29年８月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
澤　登　一　郎	取締役社長（代表取締役）	ナガイ白衣工業株式会社代表取締役社長
斉　藤　信　彦	常務取締役（経営企画本部長）	
朝　井　克　司	取締役（業務本部長）	
山　本　康　義	取締役（企画本部長）	
新　谷　欣　哉	取締役（営業本部長）	
徳　江　　健	取締役（管理本部長）	
荻　野　和　孝	取締役（監査等委員・常勤）	
城　見　浩　一	取締役（監査等委員）	城見税務会計事務所所長　公認会計士　税理士 小津産業株式会社社外監査役 株式会社スーパーアルプス社外監査役
三　嶋　浩　太	取締役（監査等委員）	合同会社ｍｏｉｍｏｉ代表社員

（注）１．当社は、平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

２．取締役（監査等委員）城見浩一氏及び三嶋浩太氏は、社外取締役であります。

３．当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。

①平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会において、取締役大野和城氏は任期満了により退任いたしました。

②平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会において、徳江健氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

③平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会において、監査役荻野和孝氏は任期満了により退任し、新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

④平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会において、監査役城見浩一氏は任期満了により退任し、新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

⑤平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会において、三嶋浩太氏が新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

⑥平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会において、監査役輿石國安氏は任期満了により退任いたしました。

４．取締役（監査等委員）城見浩一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

５．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために荻野和孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。

６．当社は、取締役（監査等委員）城見浩一氏及び取締役（監査等委員）三嶋浩太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑶ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額（千円）
取締役(監査等委員を除く)	7名	108,170
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	16,390 (5,400)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	3,852 (1,572)
合　　計	13名	128,412

(注) 1．当社は、平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。上記には、平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。

2．取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）54,011千円は含まれておりません。

3．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成26年11月27日開催の第65期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会おいて年額40,000千円以内と決議いただいております。

5．監査役の報酬限度額は、平成26年11月27日開催の第65期定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。

6．上記支給額には、役員退職慰労引当金の繰入額14,060千円（うち取締役分（監査等委員を除く）13,190千円、取締役分（監査等委員）690千円、監査役分180千円）を含んでおります。

7．上記のほか、平成28年11月25日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

・退任取締役1名　　24,130千円

（金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額のうち、14,400千円が含まれております。）

また、当社は同総会終結後監査等委員である取締役に就任した監査役に対しては役員退職慰労金を監査等委員である取締役の退任時に贈呈することを併せて決議しており、その支給見込額は4,710千円であります。

⑷ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）城見浩一氏は、城見税務会計事務所の所長であります。また、小津産業株式会社及び株式会社スーパーアルプスの社外監査役であります。城見税務会計事務所、小津産業株式会社及び株式会社スーパーアルプスと当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）三嶋浩太氏は合同会社ｍｏｉｍｏｉの代表社員であります。合同会社ｍｏｉｍｏｉと当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役（監査等委員） 城見浩一	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査役として３回、監査等委員として10回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査役会４回のうち４回、監査等委員会11回のうち11回出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 三嶋浩太	平成28年11月25日就任以降、当事業年度において開催された取締役会10回のうち、監査等委員として10回出席し、企業経営についての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会11回のうち11回出席し、主に当社の経営環境並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が６回ありました。

5．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

26,000千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意の判断を行っております。

⑶ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑸ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分の理由

・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6．業務の適正を確保するための体制及び運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

平成28年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、内部統制システムの基本方針につきましては、下記のとおり定めております。

①　当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規程を整備する。また、その徹底を図るため、総務部が、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行う。監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを監査し、定期的に取締役会に報告するものとする。内部監査部門は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを監査し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断する。反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等関連機関及び顧問弁護士と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

②　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、それぞれの担当部署にて、製造・物流・情報管理等の安全に関する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社が抱えるリスクの管理について、必要な見直し・対応を検討する。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月１回定例取締役会を開催し、適宜臨時取締役会を開催する。

また、会社法第399条の13第６項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨の定款規定に基づき、取締役会決議により委任された重要な業務執行の一部又は全部について、毎週月曜日に開催される経営会議において議論の上、決議する。

取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとし、会議等を通じて全社に周知徹底する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役と子会社ナガイ白衣工業株式会社取締役との間の連携を図るため、定期的に当社グループの役員による会議を開催し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、当社グループの経営方針に従って子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

関係会社管理規程に従い、子会社の事業部門に関して責任を負う子会社の取締役を任命し、子会社の企業倫理規程に基づく法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。本社管理本部は子会社ナガイ白衣工業株式会社総務部と連携し、これらを横断的に推進し、管理する。また、法令上疑義のある行為等について子会社の従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

⑥　当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人に対し監査等委員会はその監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査等委員会より指示を受けた使用人は当該指示に係る事項に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び直属の上司等の指揮命令を受けないものとする。

当該指示を受けた使用人の異動等については、監査等委員会の意見を聞くものとする。

⑦　当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びに当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。

当社の監査等委員会は、子会社の取締役、監査役並びに使用人その他これらの者から報告を受けた者に対して、監査等委員会の職務の執行に関する情報について報告を求めることができる。

当社グループは、監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはしないものとする。

⑧　当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、その費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理する。

⑨　その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の機会を設定し、認識の共有を図る。

また、監査等委員会は、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図る。

監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査等委員は、議事録等の関連資料を原則自由に閲覧できる。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　重要な会議の開催状況

当事業年度における重要な会議の開催状況は次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前に取締役会は３回開催（開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき取締役会のあったものとみなされる書面決議を２回）され、取締役及び監査役全員がそのすべてに出席し、監査等委員会設置会社移行後に取締役会は10回開催（開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき取締役会のあったものとみなされる書面決議を４回）され、取締役及び監査等委員全員がそのすべてに出席いたしました。

監査等委員会設置会社移行前に監査役会は４回開催され、監査役全員がそのすべてに出席し、監査等委員会設置会社移行後に監査等委員会は11回開催され、監査等委員全員はそのすべてに出席いたしました。

経営会議は原則毎月曜日に開催され、経営状況や課題等の報告のほか、監査等委員会設置会社移行後は、取締役会より委任を受けた重要な事項に関する業務執行を決定いたしました。

当社グループ内の連携強化のために、当社及び子会社ナガイ白衣工業株式会社の役員を構成員とする合同会議を12回開催いたしました。

②　当事業年度における主な取り組み

(a)　コンプライアンス

社内研修において、代表取締役社長が自ら従業員に向けて企業理念及び経営方針を周知いたしました。

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、企業倫理規程及び内部通報制度運用規程の周知を継続いたしました。

近年利用が急増しているＳＮＳでの情報漏洩やトラブルなどのリスクに備え、ＳＮＳ利用における振る舞いやマナーなどのガイドラインを定め、従業員に周知いたしました。

反社会勢力排除に向けた対応については、注意喚起と徹底を継続いたしました。

(b)　グループ全社のリスクマネジメント

自然災害対策として、全社社員を対象に災害時安否確認訓練を実施いたしました。子会社ナガイ白衣工業株式会社においては、事業所ごとに避難経路の確認の実施及び全社社員を対象とした災害緊急時連絡網を作成しております。

当社の情報セキュリティ対策としては、外部からのウイルスや攻撃等に対するセキュリティリスクに関しての監視を日々行っており、万全の体制を整えております。特に情報漏洩に関しては、各クライアント及びサーバーに対して、ファイル操作の履歴を常に取るよう設定しており、万が一流出した場合においても、その流出元が特定できるようにしてお

ります。また、標的型攻撃を模擬した訓練メールを社員全員に送信し、教育啓発のための訓練を実施いたしました。

サーバールームに関しては、特定の人物のみがセキュリティカードを使用しての入室が可能となっております。

防災対策として、無停電電源装置を用意し耐震設備の上にサーバーを設置しており、大震災にも備えております。また火事や電源喪失など、事業運用に著しい障害が発生した場合においても、別拠点に設置してある予備サーバーへ切り替え、事業運用に支障が無い体制を整えております。

子会社ナガイ白衣工業株式会社においては、メールのセキュリティ対策は外部委託し、各クライアントのウイルス対策については専任担当者が管理しております。防災対策として、無停電電源装置を用意し、データは別拠点にバックアップし、生産工場稼働に支障が無いように復旧体制を整えております。

(c) 財務報告に係わる内部統制

財務報告に係わる内部統制は、年間スケジュールに基づき、内部統制評価を実施いたしました。

(d) 内部監査体制

内部監査計画に基づき、当社及びグループ子会社の内部監査を実施いたしました。

7．会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表

（平成29年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	32,325,085	流動負債	3,426,010
現金及び預金	22,762,005	支払手形及び買掛金	1,428,737
受取手形及び売掛金	3,944,720	未払法人税等	1,091,952
電子記録債権	1,093,549	賞与引当金	83,128
たな卸資産	4,311,964	その他	822,191
繰延税金資産	119,535	固定負債	979,659
短期貸付金	41,686	役員退職慰労引当金	207,950
その他	52,134	退職給付に係る負債	653,741
貸倒引当金	△510	その他	117,968
固定資産	8,626,140	負債合計	4,405,670
有形固定資産	7,256,604	[純資産の部]	
建物及び構築物	2,242,642	株主資本	36,370,552
機械装置及び運搬具	406,082	資本金	1,925,273
土地	4,447,840	資本剰余金	2,358,190
建設仮勘定	1,640	利益剰余金	36,989,362
その他	158,398	自己株式	△4,902,274
無形固定資産	54,461	その他の包括利益累計額	175,002
投資その他の資産	1,315,073	その他有価証券評価差額金	251,835
投資有価証券	688,434	繰延ヘッジ損益	1,762
繰延税金資産	447,373	退職給付に係る調整累計額	△78,595
その他	181,065	純資産合計	36,545,555
貸倒引当金	△1,800		
資産合計	40,951,225	負債・純資産合計	40,951,225

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成28年９月１日
至　平成29年８月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		17,017,288
売上原価		8,931,153
売上総利益		8,086,134
販売費及び一般管理費		2,843,701
営業利益		5,242,432
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,229	
受取賃貸料	70,462	
為替差益	44,935	
雑収入	12,468	144,095
営業外費用		
固定資産賃貸費用	35,167	
保険解約損	7,937	
雑損失	3,140	46,245
経常利益		5,340,282
特別利益		
固定資産売却益	4,029	4,029
特別損失		
固定資産除売却損	3,117	3,117
税金等調整前当期純利益		5,341,194
法人税、住民税及び事業税	1,645,888	
法人税等調整額	21,967	1,667,856
当期純利益		3,673,338
親会社株主に帰属する当期純利益		3,673,338

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年９月１日
至　平成29年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年９月１日　残高	1,925,273	2,358,190	34,978,346	△4,902,274	34,359,536
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,662,322		△1,662,322
親会社株主に帰属する当期純利益			3,673,338		3,673,338
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,011,015	－	2,011,015
平成29年８月31日　残高	1,925,273	2,358,190	36,989,362	△4,902,274	36,370,552

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年９月１日　残高	236,356	62	△94,196	142,222	34,501,759
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,662,322
親会社株主に帰属する当期純利益					3,673,338
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	15,478	1,700	15,600	32,780	32,780
連結会計年度中の変動額合計	15,478	1,700	15,600	32,780	2,043,796
平成29年８月31日　残高	251,835	1,762	△78,595	175,002	36,545,555

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社はナガイ白衣工業株式会社１社であります。非連結子会社はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

(a)　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(b)　デリバティブ……時価法によっております。

(c)　たな卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a)　有形固定資産……建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法によっております。
ただし、ナガイレーベン物流センター及び西日本物流センター並びに平成28年４月１日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(b)　無形固定資産……定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(c)　長期前払費用……定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

(a)　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b)　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(c)　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

(a)　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b)　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

(a)　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(b)　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債務（外貨建予定取引を含む）

(c)　ヘッジ方針

輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

(d)　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に外貨による支払見込額に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

商品及び製品	3,455,492千円
仕掛品	176,317千円
原材料及び貯蔵品	680,154千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　5,713,508千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	38,236,000	—	—	38,236,000
合計	38,236,000	—	—	38,236,000
自己株式				
普通株式	4,989,551	—	—	4,989,551
合計	4,989,551	—	—	4,989,551

⑵　当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成28年11月25日定時株主総会	普通株式	1,662,322	50.00	平成28年８月31日	平成28年11月28日

⑶　当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年11月22日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

①　配当金の総額	1,994,786千円
②　配当金の原資	利益剰余金
③　１株当たり配当額	60.00円
④　基準日	平成29年８月31日
⑤　効力発生日	平成29年11月24日

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的かつ安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。短期貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付先の信用状況及び回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより管理しております。

支払手形及び買掛金については、ほとんど５ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建買掛金については、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、外貨建買掛金に係る為替の変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、その契約先は信用度の高い商社及び金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成29年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	22,762,005	22,762,005	－
⑵　受取手形及び売掛金	3,944,720	3,944,720	－
⑶　電子記録債権	1,093,549	1,093,549	－
⑷　投資有価証券	676,917	676,917	－
⑸　短期貸付金	41,686	41,686	－
⑹　支払手形及び買掛金	(1,428,737)	(1,428,737)	－
⑺　デリバティブ取引	2,626	2,626	－

（※）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金、⑶　電子記録債権及び⑸　短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷　投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑹ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑺ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品　　（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,516

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑷ 投資有価証券」には含めておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　1,099円23銭

1株当たり当期純利益　　110円49銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

8．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

（平成29年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	29,166,709	流動負債	3,418,852
現金及び預金	20,486,448	支払手形	772,754
受取手形	1,998,963	買掛金	813,821
電子記録債権	1,093,549	未払金	391,072
売掛金	1,945,305	未払費用	31,131
商品	3,443,602	未払法人税等	1,048,989
貯蔵品	31,135	未払消費税等	288,894
繰延税金資産	77,844	賞与引当金	54,754
短期貸付金	41,686	その他	17,435
その他	48,684	固定負債	438,299
貸倒引当金	△510	退職給付引当金	149,880
固定資産	8,390,453	役員退職慰労引当金	170,450
有形固定資産	7,153,452	その他	117,968
建物	2,207,192	負債合計	3,857,151
構築物	32,401	[純資産の部]	
機械及び装置	289,147	株主資本	33,447,413
車両運搬具	22,504	資本金	1,925,273
工具、器具及び備品	152,726	資本剰余金	2,637,534
土地	4,447,840	資本準備金	2,202,171
建設仮勘定	1,640	その他資本剰余金	435,362
無形固定資産	41,988	利益剰余金	33,786,879
電話加入権	4,473	利益準備金	410,000
施設利用権	688	その他利益剰余金	33,376,879
ソフトウェア	36,826	固定資産圧縮積立金	35,051
投資その他の資産	1,195,012	別途積立金	28,700,000
投資有価証券	688,287	繰越利益剰余金	4,641,827
関係会社株式	50,000	自己株式	△4,902,274
破産更生債権等	1,800	評価・換算差額等	252,598
長期前払費用	17,323	その他有価証券評価差額金	251,835
繰延税金資産	278,332	繰延ヘッジ損益	763
その他	161,069	純資産合計	33,700,011
貸倒引当金	△1,800		
資産合計	37,557,163	負債・純資産合計	37,557,163

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成28年９月１日
至　平成29年８月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		17,013,787
売上原価		9,187,246
売上総利益		7,826,540
販売費及び一般管理費		2,831,241
営業利益		4,995,299
営業外収益		
受取利息及び配当金	111,036	
受取賃貸料	138,838	
為替差益	44,933	
雑収入	2,810	297,619
営業外費用		
固定資産賃貸費用	72,939	
雑損失	22,111	95,051
経常利益		5,197,867
特別利益		
固定資産売却益	237	237
特別損失		
固定資産除売却損	3,087	3,087
税引前当期純利益		5,195,017
法人税、住民税及び事業税	1,560,677	
法人税等調整額	21,612	1,582,289
当期純利益		3,612,728

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年９月１日
至　平成29年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年９月１日残高	1,925,273	2,202,171	435,362	2,637,534	410,000	36,890	27,700,000	3,689,582	31,836,473
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△1,662,322	△1,662,322
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,839		1,839	－
別途積立金の積立							1,000,000	△1,000,000	－
当期純利益								3,612,728	3,612,728
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1,839	1,000,000	952,244	1,950,405
平成29年８月31日残高	1,925,273	2,202,171	435,362	2,637,534	410,000	35,051	28,700,000	4,641,827	33,786,879

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成28年９月１日残高	△4,902,274	31,497,007	236,356	△1,427	234,928	31,731,935
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,662,322				△1,662,322
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
当期純利益		3,612,728				3,612,728
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			15,478	2,191	17,670	17,670
事業年度中の変動額合計	－	1,950,405	15,478	2,191	17,670	1,968,075
平成29年８月31日残高	△4,902,274	33,447,413	251,835	763	252,598	33,700,011

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

(a)　子会社株式……移動平均法による原価法によっております。

(b)　その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

②　デリバティブ等の評価基準及び評価方法
…時価法によっております。

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(a)　商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(b)　貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産……建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法によっております。
ただし、ナガイレーベン物流センター及び西日本物流センター並びに平成28年４月１日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②　無形固定資産……定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　長期前払費用……定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③　退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(a)　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b)　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷ ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債務（外貨建予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に外貨による支払見込額に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

⑸ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記

⑴	有形固定資産の減価償却累計額	5,009,908千円
⑵	関係会社に対する短期金銭債権	743千円
	関係会社に対する短期金銭債務	1,236,372千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	仕入高	7,294,294千円
	その他	206,286千円
営業取引以外の取引による取引高		174,487千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	4,989,551	－	－	4,989,551
合計	4,989,551	－	－	4,989,551

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	51,640
賞与引当金	16,858
その他	9,685
合計	78,184
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	45,847
役員退職慰労引当金	52,072
減損損失	275,738
投資有価証券評価損	4,568
その他	549
合計	378,776
繰延税金負債（流動）	
繰延ヘッジ損益	△339
合計	△339
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△15,427
その他有価証券評価差額金	△85,016
合計	△100,444
繰延税金資産の純額	356,176

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社

（単位：千円）

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ナガイ白衣工業㈱	50,000	直接 100.0	兼任 3名	当社製品の製造	商品の仕入	7,294,294	支払手形	562,471
								買掛金	646,122
						事務所等賃貸料の受取	68,376	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

3. 事務所等の賃貸料については、近隣の取引実勢を参考に総合的に勘案し、価格交渉の上で決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　1,013円64銭

1株当たり当期純利益　108円67銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

10．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年10月13日

ナガイレーベン株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　光　完　治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　澤　部　直　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ナガイレーベン株式会社の平成28年９月１日から平成29年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年10月13日

ナガイレーベン株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　光　完　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤　部　直　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ナガイレーベン株式会社の平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月18日

ナガイレーベン株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）荻　野　和　孝　㊞

監査等委員　城　見　浩　一　㊞

監査等委員　三　嶋　浩　太　㊞

（注）　監査等委員城見浩一及び三嶋浩太は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、従来から株主の皆様への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、配当性向を当社単体の純利益の５割程度とする方針を維持するとともに、安定的な配当金額を継続することを基本方針としており、利益還元を重視する方針を明確にしております。

つきましては、第68期の期末配当金については、前期より10円増配となる１株当たり60円とすることとし、今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおり剰余金を処分いたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式１株につき金60円

総額1,994,786,940円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年11月24日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,500,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　1,500,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さわのぼり いちろう 澤登 一郎 （昭和31年９月２日生）	昭和55年４月　当社入社 昭和61年10月　当社取締役 昭和62年10月　当社常務取締役 平成３年９月　当社代表取締役副社長 平成７年11月　当社代表取締役社長 平成13年12月　当社代表取締役社長兼企画本部長 平成15年11月　当社代表取締役社長（現在に至る） ［重要な兼職の状況］ ナガイ白衣工業株式会社代表取締役社長	5,770,000株
	【取締役候補者とした理由】 澤登一郎氏は、昭和61年に当社取締役に就任以来、当社の業績の向上に貢献しており、平成７年に代表取締役社長に就任以降は、当社の経営トップとして高い見識と豊富な経験をもとにリーダーシップを発揮し、その責任を十分に果たし、当社の企業価値向上に貢献していること、社内外問わず人望厚く申し分ないことから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	さいとう　のぶひこ 斉藤信彦 （昭和36年11月10日生）	昭和59年４月　株式会社クラレ入社 平成４年５月　当社入社 当社新事業開発室長 平成７年11月　当社取締役企画本部長 平成11年９月　当社取締役企画本部長兼営業本部副本部長 平成13年12月　当社常務取締役営業本部長 平成15年11月　当社常務取締役営業本部長兼企画本部長 平成22年11月　当社常務取締役兼営業本部長 平成25年９月　当社常務取締役CMO 平成26年12月　当社常務取締役経営企画本部長（現在に至る）	52,000株
	【取締役候補者とした理由】 斉藤信彦氏は、繊維メーカー勤務の経験があり、マーケティング全般についての専門的な知識を有しており、当社入社後は新規事業の開発に貢献され、平成７年に取締役就任後は、高度な専門性と高い見識のもと商品の企画・営業・経営企画を管掌するなど当社の企業価値向上に貢献していること、社内外問わず人望厚く申し分ないことから、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び
重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>あさい　かつじ
朝井克司
（昭和32年4月10日生）</td><td>昭和56年４月　蝶理株式会社入社
平成20年12月　当社入社
当社業務部次長
平成22年11月　当社取締役業務本部長
（現在に至る）</td><td>8,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
朝井克司氏は、繊維商社勤務の経験があり、平成22年に取締役就任後は国内・国外の仕入業務全般について豊富な経験と高い見識のもとに当社の企業価値の向上に貢献されていること、社内外問わず人望厚く申し分ないことから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>やまもと　やすよし
山本康義
（昭和32年12月23日生）</td><td>昭和56年４月　ユニチカ株式会社入社
平成11年４月　ユニチカテキスタイル株式会社
（現ユニチカトレーディング株式会社）分社により転籍
平成21年10月　当社入社
当社経営企画室長
平成22年２月　当社企画部次長
平成22年11月　当社取締役企画本部長
（現在に至る）</td><td>8,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
山本康義氏は、繊維メーカー勤務の経験があり、平成22年に取締役就任後は、新商品企画･品質管理全般について豊富な経験と高度な専門性を発揮され当社の企業価値向上に貢献されていること、社内外問わず人望厚く申し分ないことから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び
重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>しんたに　きんや
新谷欣哉
（昭和38年6月20日生）</td><td>昭和61年４月　広島トヨペット株式会社入社
昭和62年10月　当社入社
平成14年９月　当社営業部次長兼営業第三課課長
平成15年９月　当社営業部次長兼マーケティング室室長
平成16年９月　当社営業部次長
平成18年12月　当社営業部部長
平成25年９月　当社営業本部長
平成26年11月　当社取締役営業本部長
（現在に至る）</td><td>7,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
新谷欣哉氏は、入社以来営業として大変優秀な成績を残しており市場を知悉していること、平成26年に取締役就任後は、十分に能力を発揮し当社の企業価値向上に貢献されていること、社内外問わず人望厚く申し分ないことなどから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>とくえ　たけし
徳江　健
（昭和42年２月26日生）</td><td>平成元年４月　当社入社
平成20年９月　当社総務部次長
平成27年９月　当社管理本部部長
平成28年11月　当社取締役管理本部長
（現在に至る）</td><td>13,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
徳江健氏は、入社以来営業部、総務部において会社業務全般について豊富な経験と知識を有しており、平成28年に取締役就任後は、その経験を活かして当社の企業価値向上に貢献されていること、社内外問わず人望厚く申し分ないことなどから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）各取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

以上

インターネットによる議決権行使についてのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使して下さいますようお願い申し上げます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当社が指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）をご利用いただくことによってのみ可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますので、ご確認下さい。（議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いる場合を除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承下さい。）

2．インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成29年11月21日（火曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使されるようお願い申し上げます。

3．議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。

4．インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効とさせていただきます。

5．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の、プロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料等は株主様のご負担となります。

6．議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

③ インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降を使用できること。

④ ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

※Internet Explorerは、米国 Microsoft Corporationの、米国、日本及びその他の国における登録商標又は商標です。

以　上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　日本証券代行㈱代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

フリーダイヤル ０１２０－７０７－７４３

午前９時から午後９時までお受けいたします。

（土曜・日曜・祝日も受付）

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区鍛冶町二丁目１番10号
当社本社　３階会議室
ＴＥＬ　03(5289)8200

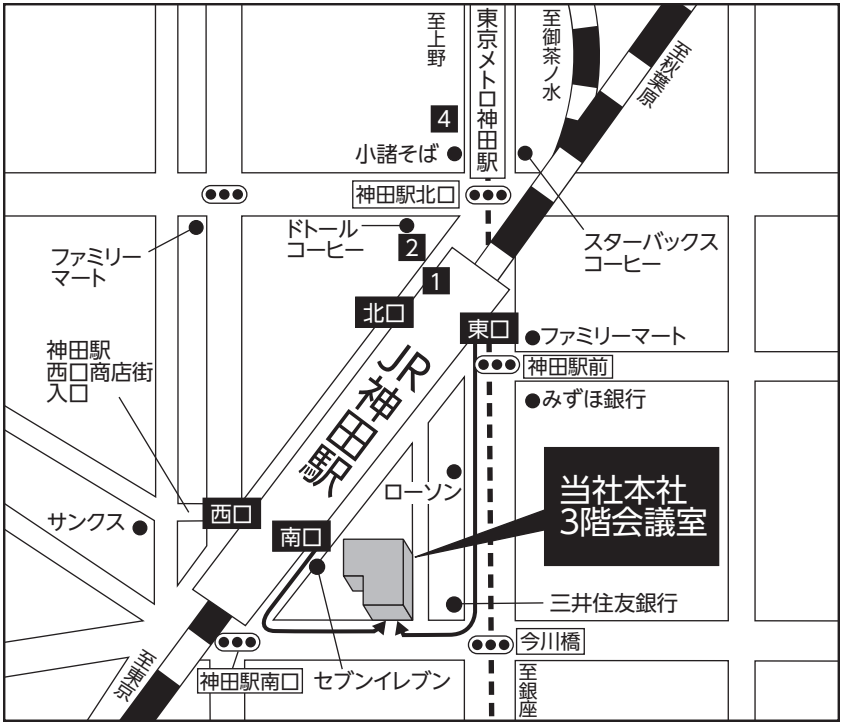

●ＪＲ線「神田駅」　南口出口　徒歩２分
東口出口　徒歩３分
●東京メトロ　銀座線「神田駅」　１番出口　徒歩４分
上記ご案内図中の1・2・4は東京メトロの神田駅出口です。

＜ご注意＞
駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK